

令和5年第1回笠松町議会定例会会議録（第5号）

令和5年3月22日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応 招 議 員

議 長	5 番	川 島 功 士
副 議 長	8 番	岡 田 文 雄
議 員	1 番	間 宮 寿 和
〃	2 番	關 谷 樹 弘
〃	3 番	高 橋 伸 治
〃	4 番	尾 関 俊 治
〃	6 番	田 島 清 美
〃	7 番	伏 屋 隆 男
〃	9 番	安 田 敏 雄
〃	10 番	長 野 恒 美

不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出 席 議 員

応招議員に同じ

欠 席 議 員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	古 田 聖 人
副 町 長	川 部 時 文
総 務 部 長	村 井 隆 文
企画環境経済部長	堀 仁 志
住民福祉部長	平 岩 敬 康
建設部長兼水道部長	田 島 茂 樹

教 育 文 化 部 長	足 立 篤 隆
会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長	田 中 幸 治
総 務 課 長	伊 藤 博 臣
企 画 課 長	山 内 明
福祉子ども課長	花 村 定 行
建 設 課 長	後 藤 英 司
教 育 文 化 課 長	赤 塚 暢 子
学校給食センター所長	大 野 誠
郡教委学校教育課長	五 藤 政 志

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	佐々木 正 道
書 記	笠 原 誠

1. 議事日程（第5号）

令和5年3月22日（水曜日） 午前10時開議

日程第1	第18号議案	令和5年度笠松町一般会計予算について
日程第2	第19号議案	令和5年度笠松町国民健康保険特別会計予算について
日程第3	第20号議案	令和5年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第4	第21号議案	令和5年度笠松町介護保険特別会計予算について
日程第5	第22号議案	令和5年度笠松町水道事業会計予算について
日程第6	第23号議案	令和5年度笠松町下水道事業会計予算について
日程第7	第24号議案	笠松町議会の個人情報の保護に関する条例について
日程第8	第25号議案	笠松町政治倫理条例の一部を改正する条例について
日程第9	第26号議案	令和4年度笠松町一般会計補正予算（第7号）について
日程第10	第27号議案	令和5年度笠松町一般会計補正予算（第1号）について

○議長（川島功士君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり決めました。

日程第1 第18号議案から日程第10 第27号議案までについて

○議長（川島功士君） 日程第1、第18号議案から日程第10、第27号議案までの10議案を一括して議題といたします。

20日に引き続き、第18号議案 令和5年度笠松町一般会計予算について、予算説明書67ページ、主要事務事業説明書38ページからの第9款 教育費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

1番 間宮寿和議員。

○1番（間宮寿和君） 教育費のところで、予算的なところも含めちょっとお聞きしたいところも2つぐらいありますので、質問させていただきます。

まず、説明書の41ページ一番下、社会教育費の中の社会教育総務費の中での青少年育成事業というところですが、直接ここに関わるかどうかというところもあるんですけど、子ども会の育成協議会が来年度休会ということをお聞きしております。これは、笠松町だけの会ではなく、羽島郡、岐阜県、また全国とあるPTAと同じような会だと私は認識しておりますが、それを笠松町が休会をするということがちょっと耳に入ったので、そうなった経緯というか、そこをまず教えていただきたいところが1点です。

関連して子供教育というところになるんですが、これは教育委員会さんのあれもあるんですけど、まず1点は学校の門なんですけど、この間どこの県でしたか、高校生が中学校に入り込んで先生を刺したかどうかという事件がありましたよね。あのときにちょっと笠松の学校ってどうなっているのかあということを見てみたんですけど、笠松中学校・小学校はきちっとした門がありますよね、外部の者が入れないような。正門は開いていたりもするんですけど、門がきちっとありますよね。松枝小学校と下羽栗小学校はきちっと門がないような私気がしたんですが、この辺りというのは、この間の事件を考えたときに、そういう設備というんですか、門のそういうものは考えなくてもいいのかなあということを思いましたので、その件についてお聞きしたいです。

もう一つ最後、教育のところなんですけど、学校の部活動のことなんですけど、去年から先生の働き方改革ということで、部活動の顧問をしないというか外すというかそういうようになっていいます。それで、外部のコーチを雇って部活の、これは土・日だけですかね、ということで行われているというのは耳にしております。その関係で1つ質問したいんですけど、

顧問がやっているときは笠松町の施設どこを借りても部活動として費用はかかっていなかったはずなんです、部活動の一環としてやっているときには。それが、外部コーチがコーチとなってやるようになってから、その公民館等の体育館等を借りるときに費用がかかるようになったということをちょっと耳にしたんですけれど、子供たちは部活動の一環でやっていて、また教育委員会からのほうからの働き方改革というところで先生がそうやって外れるというようなことになったと記憶しているんですけど、外部コーチを雇ったことによってそれは部活じゃないよ、だからお金がかかるんだよというところになるのであれば、それはちょっと違うんじゃないかなと思ったもので、もしそういうことであるなら説明をいただきたいと思います。

以上3点お願いします。

○議長（川島功士君） 五藤学校教育課長。

○郡教委学校教育課長（五藤政志君） では、私のほうからは、まず学校の門について回答させていただきます。

今、御指摘がありましたように、松枝小学校等につきましては、いわゆる職員の駐車場が学校の北側にありまして、そちらのほうがいわゆるフリーのスペースで入っているかと思います。当然その先にはいわゆる児童の玄関の門がありますので、そちらのほうを随時閉めるなどして対応しているところであります。今、御指摘がありましたように、今後施設についてはまた関係の部署とも検討しながら、より子供たちの安全について進めていこうということをおもっております。

あと、部活動についてなんですけれども、休日の部活動についても、部活動の名目で外部コーチが行う場合には施設の費用等がかからないようになっております。いわゆる部活動でないスポーツクラブとして活動する場合には部活動以外になりますので、その場合には多分施設の料金が発生すると思いますが、その辺りがなかなか混在していて、一般的に見たときに分かりにくい現状がありますので、何かスポーツクラブのときにも費用が発生しているのが部活動じゃないかというような御指摘が多分あるかと思いますが、部活動については今のところ施設の費用はかからないということをお願いをしておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（川島功士君） 足立教育文化部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えをいたします。

笠松町子ども会育成協議会の件について答弁をさせていただきます。

子ども会育成協議会においては、昨今のコロナ禍の影響により、今までのような子供たちを集めて行う事業の開催や少子化に伴う理事・役員の慢性的な候補者不足などにより、町子ども会育成協議会を継続することが困難な状況となっております。そこで、町子ども会育成協議会の在り方や運営内容などについて、役員会及び郡の育成協議会において2年余り話し合いを続

けてきました。その結果、町子ども会育成協議会活動の一つであるインリーダー研修会や広報紙「そだち」発行などの活動について見通しが立たず、町子ども会育成協議会は来年度より休会という結論に達しております。しかしながら、ラジオ体操やお楽しみ会など子ども会を中心とした地域の活動はより充実して継続をしていくということになっております。

それで、1月の子ども会育成協議会の臨時総会におきまして書面決議が行われまして、今後の本部機能を最小限としまして、必要に応じて再開できる方法を残していくため、笠松町の育成協議会の規約改正とか休会規定において決議され、各学校区子ども会育成協議会を通じて単位子ども会には周知をされておるところでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 1番 間宮寿和議員。

○1番（間宮寿和君） ありがとうございます。

まず、部活動の費用の件に関してはありがとうございます。

門に関してですけど、確かに玄関の門は笠松小学校も松枝小学校もみんな閉めてはあると思うんですけど、運動場には普通に入れちゃいますよね、横のところから。そうすると、門がないということで、そこから部外者の人が入って、遊んでいる子供たちというところへのやっばり危なさとか危険とか、そういうところが出てきちゃうと思いますので、こういう御時世というところじゃないですけど、この間のああいふ事件なんかを見るとすごくどうかなというところも思っちゃいますので、ぜひ御検討いただいて早めにそういう門なんかをつけて安全に遊べられるような空間をつくっていただきたいなというところでございます。

最後の子ども会育成協議会の件ですが、成り手不足等の話といたしますのは、これはこの協議会だけではなくPTAのほうもそうでしょうし、もっというと町内会とかそういうところも全て同じようなことになっていっている気はしております。その中で、どうしても人が集まらないというようなところから休会にせざるを得ないという判断を役員会等でしたということであるならば、それを重んじるというところも大事なことになるかもしれませんが、ただ1つすごく懸念しますのは、逆に先ほども言いましたとおり、この育成協議会というのは全国組織のはずですよね。ただ、羽島郡の育成協議会もあると思いますし、岐阜県もあると思うんですけど、いわゆるそういうところとの情報とか、そういうのはもう一切今後は入ってこないような状況になってしまうことをすごく恐れるんです。

もちろん活動的に成り手がいないということでいろんな町、もちろんなる方にすればすごく時間を費やすことであつたりとか、それはすごく分かってはおるんですけど、それよりも子供たちがこの子ども会として遊ぶとかそういうことはいいとしても、今後、逆に羽島郡というとか岐阜県からいろんな決まり事やそういう情報というのは笠松にはもう入ってこないということをやすごく懸

念するんですが、その辺りの影響というか、そういうところまでは行政のほうからどうこうということでもないのかもしれないんですけど、先日来から言っておりますけど、自助・共助、そして公助があるというようなそういうようなこと、防災のところもそうでしたが、やはりこの子ども会であり、そういう共助というようにところに対して公助というところがあるという形がある中で、いわゆるそういう協議会がなくなったからあとは知りませんみたいのところになるというのは、何か教育として非常に将来デメリットというか、そういうことが起きなければいいのになと思うんですけど、その辺りはどういう指導とかされたのかどうかも含めて教えてください。

○議長（川島功士君） 足立教育文化部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えをいたします。

岐南町の育成協議会がございますので、郡の育成協議会がございますので、そちらのほうから県とかそちらのほうの活動は続けてまいります。笠松町におきましては活動しないんですけれども、役員さんは選出されておりますので、もしそういったいろんな情報があれば、郡の協議会のほうからいただきまして、その役員さんにうちのほうからでも情報はお伝えし、何かあればそちらのほうで協議はしていただくようにはしていきたいと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 1 番 間宮寿和議員。

○1 番（間宮寿和君） その辺りも含めて休会せざるを得なかった理由もあると思いますが、何とぞその協力というか、援助していただけると助かります。

最後に、各単位会の子ども会等の活動は行っていくということであったんですが、逆に協議会がなくなったことでデメリットというか、そういうことって起きないですか。例えば、先ほど部活動が部屋を借りるのにお金がかかるとか、そういうのをちょっと私言いましたけど、例えば今度は各子ども会単位会で何かの事業をしようと部屋を借りようとか何かをしようとしたときに、もう協議会がないからそれは駄目ですよとか、そういうようなことも含め、何かデメリット的なものがあるのであればそういうところも教えていただくとともに、そういうところもちゃんとサポートしていってもらえる体制があるのかどうかというのをちょっと最後お聞かせください。

○議長（川島功士君） 足立教育文化部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えをいたします。

町の子ども会の育成協議会の休会に当たって、お話をしをする中でちょっと問題になりましたのは、活動に対する保険、今までは町子ども会育成協議会という大きな組織の中で活動していましたので、全国子ども会保険に加入することができたんですけども、組織が休会となりますので、上部組織への協力等はなく、全国子ども会保険の加入の条件を満たさなくなるとい

うことで、その保険を今後どうするかということで皆さんいろいろ検討しておりまして、PTA保険に入るのか、いろんなスポーツ保険とかそういったところで、今どういうふうに活動していくかということを協議しているということは聞いております。

○議長（川島功士君） 教育費、ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

6番 田島清美議員。

○6番（田島清美君） すみません、先ほど間宮さんの話された件でちょっともう一回聞きたいんですけど、確認の意味で。

私も以前、部活動をやっている親さん、特にハンドボールの方にちょっと言われたんですけど、要するに部活動なんだけど、結局働き方改革によって外部コーチが来ると、その施設を借りるのはやっぱりお金が高くなってという話を受けて、聞いたらそのときは、要するに一般の町民の方と同じ料金になるというふうに聞いたんですけど、それは先ほどの回答だと、部活動のままだったらそのままの料金でいいというふうで変わったんですか、最近。ちょっとその確認だけ。

○議長（川島功士君） 五藤学校教育課長。

○郡教委学校教育課長（五藤政志君） お答えいたします。

部活動においては、多分以前もこれからも、部活動という活動であれば、施設のお金は無料にしているというのが大原則です。ただ、スポーツクラブで行うときには一般の団体さんと同じように費用がかかります。この辺のスポーツクラブでやっているのか部活動でやっているのかというのは、保護者の方にとっては非常に正直分りにくい部分がありますので、その辺についてはきちっと保護者の方にもやはり周知を図っていく必要があるなということをおもいましたので、その辺はきちっと今回は部活動のこれは活動であるとか、これはスポーツクラブの活動であるという辺りは、保護者の方にも分かりやすくまた啓発のほうをしていこうというふうに思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 8番 岡田文雄議員。

○8番（岡田文雄君） 41ページのトイレ改修工事ですが、新聞に大々的に生徒の希望どおりというようなことでトイレができたわけですが、これで全部中学校は完成するわけですか。そして、あとほかの小学校が3つあるんですが、確認ですが、小学校の場合は今どのような状況であるか、その辺のところも一つ教えていただきたいというふうに思います。

それから、先ほどから部活動の話が出ていましたが、これからは民間の方のコーチというんですか、そういうような方に移行していくような感じですが、そこら辺のお礼というのはおかしいんですが、そこら辺のところは予算とかそういうものは考えておられないのか、よろしく

お願いします。以上です。

○議長（川島功士君） 五藤学校教育課長。

○郡教委学校教育課長（五藤政志君） では、部活動関係についてお答えいたします。

部活動につきましての、いわゆる外部コーチの費用につきましては、来年度1時間1,600円掛ける7時間ということで30人分の予算をいただいておりますので、そちらのほうで賄えると思います。民間のいわゆるクラブ活動への移行につきましては、やはり順次これについては県の方針等も受けながら考えていく必要があるというふうに思っております。

○議長（川島功士君） 足立教育文化部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えをいたします。

笠松中学校のトイレ改修につきましては、令和3年10月に笠松中学校生徒会よりトイレ改修に関する要望書の提出を受け、令和4年度より2か年計画でトイレ改修を実施しております。生徒会、PTA、町内会連合会、専門家業者から成るトイレ研究会にて、生徒たちの心が癒やされる憩いの場として、また地域の防災に役立つトイレとなるよう整備や設備や機能、景観を検討し、生徒たちの意見を反映したトイレの整備を進めているところでございまして、令和5年度は北舎2階から4階までの6か所を実施いたします。令和4年度には西舎1階から4階までの8か所と北舎1階の2か所を改修済みでございますので、これで令和5年度で終了することになります。

それで、各小学校につきましては、今現在は予算時等に、学校等の要望があるところについては修繕等は加えておりまして、今後笠松中学校のようなトイレのような形で改修していくかどうかは、今後学校等と協議をしながら進めていきたいと思っております。

○議長（川島功士君） ほかに教育費について質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に参ります。

予算説明書83ページ、主要事務事業説明書44ページ、第10款 公債費についての質疑を許します。

〔「ありません」の声あり〕

ないようですので、次に参ります。

予算説明書84ページ、主要事務事業説明書44ページ、第11款 諸支出金についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

ないようですので、次に参ります。

予算説明書84ページ、第12款 予備費についての質疑を許します。

よろしいですか。

〔「ありません」の声あり〕

ないようですので、次に歳入全般についての質疑を許します。

予算説明書 3 ページから24ページ、主要事務事業説明書 1 ページから14ページまでになります。

〔挙手する者あり〕

7 番 伏屋隆男議員。

○7 番（伏屋隆男君） 説明書の14ページ、雑入なのですが、この中の下2つ、新規の公園環境維持協力金、それから森林・環境啓発事業助成金というのが2つあるんですが、これはどういったところからお金がもらえるのかちょっと説明をお願いしたいのと、そして令和5年度は町長選挙と議員選挙があるわけなんですけれども、選挙費として多額の金額を組んであるんですが、公費が負担することになるわけなんです、この経費というのは国から地方交付税で算入されるものなのか、全く笠松町の自己財源でやらなきゃいかんものなのか、その辺ちょっと説明をお願いできませんか。

○議長（川島功士君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは、14ページ、雑入の新規事業2つについて御説明をさせていただきます。

まず、公園環境維持協力金ということでございます。こちらにつきましては、みなと公園で今いろんな実証実験をやっております。そのときに1ブース2,000円という形で公園環境維持協力金をいただきたいということで予算計上をさせていただいております。予算につきましては、2,000円掛ける50店舗ということで10万円を計上させていただきました。

もう一つ、森林・環境啓発事業助成金につきましては、こちらにつきましては白川町との交流事業ということで、今年度から山と水の体験学習ということで、白川町との交流で笠松中学校の生徒が白川町に行きまして自然環境とか、あと学習をするというようなことで、その事業費に対して山林協会から9割分の助成金をいただけるということで、こちらにつきましても11万1,000円を予算計上させていただいております。以上でございます。

○議長（川島功士君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） 申し訳ございません。

町の選挙につきましては、国・県からの経費はございませんが、交付税の中の包括算定経費の中に町議員選挙について入っておりますので、需要額のほうに算定されているということでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 7 番 伏屋隆男議員。

○7番（伏屋隆男君） 先ほどの説明の中で、公園環境維持協力金は2,000円が1店舗だと、社会実験をやってそれで50店舗を予定しているということなんですけれども、そういった協力金をもらうことはいいことだと思うんですけど、去年の10月にリバーサイドカーニバルではないけれども、何とかというイベント、10月にその時期にやられたとかで、テントを借りると1万円だというような話を聞いたんですけど、出店するだけで2,000円だと、テントはまた別料金で1万円だということなんですけれども、例えばキッチンカーを持ってきた人たちは出店料だけで済むわけ、テントは別に必要ないわけですね。その辺も出店料をいただくのはいいんですけども、そういったテントの借り上げ経費なんかももう少し安くしてやって、いわゆる出店する側が経費的にしやすい、極端に言えば、安い金額で販売しようとするとその1万円のテント代の費用がなかなか出てこないという業者がいることを言われた方もいらっしゃるんです。ですから、その辺ももう少し出店される方が気持ちよく出店できるようなことも考えてやってほしいなあということを思いますので、その辺についてどう考えていくのか。

社会実験ですから、いろんなイベントがあるわけですね。去年も高級車が来まし、それからキッチンカーも来まし、年間を通していろんなイベントといいますか、みなと公園を活用したものを計画されたんですが、今年はそれにまたプラスアルファしたものを考えられるんじゃないかなということを私は想像するんですけども、そうしたときにこのみなと公園が活性化して、たくさんの方々ににぎわっていただく、出店される方も気持ちよく出店する。あそこへ行けばみんなに喜んでもらえる、出店したいと思えるような体制づくりをしていただきたいなあということをと思いますが、その辺についての考え方を示していただきたい。

それから先ほど選挙費用については、なぜ聞いたかという、供託金が次の選挙から要るようになったんですね。供託金というのは国に納めるものであって、町に納めるものじゃないんですよね。ですから、また法定得票数を取れば戻ってくるわけですね。ほとんどの方は15万円の供託金を出しても戻ってくるわけですよね。そうすると、供託金を出したといってもまるっきり収入はゼロみたいなものなんですよね。ところが、この公費として支出される分は出っ放しになってしまう、経費が余分にかかるわけですよね。そうすると、本来その供託金を笠松町に納めてもらって、供託金を返しませんと言えばチャラになる可能性もあるんですけども、選挙費用だけかかってしまって、丸々町の経費を使わないかと。

先ほど交付税算入されるという項目があるということなんですけれども、交付税というのはどっちかという井勘定ですから、笠松町の財政にとって、議員選挙だけでも1,400万かかるわけですよね。多額の経費がかかる、それだけ全部全額は使わないと思いますが、半額も使わないんじゃないかなということを思いますけれども、それにしても多額の金額がかかるということから、もう少しこういった経費は考えるべきではないかなあということを思います、その辺について交付税算入されるという項目があるといいながらも、100%それに充当できると

いう保証も何もないわけですよ、交付税ですから。そうすると、町の自己負担がややもすると出てくるんじゃないか、町が持ち出しをするということですね。そういったときの経費負担もこの財政が厳しい中で選挙にそんな金を使っていいんかという町民からのお叱りが出てこへんかなという要らん心配をしますけれども、その辺についてはどうお考えですか。これは、町長さんはどうお考えですか。

○議長（川島功士君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 今回の選挙制度の改革というのは、大本は地方議員の成り手不足の解消という意味でありますので、これは時勢の流れということで私自身は受け止めていますし、これによって若い人たちとか、また今やる気はあるけどなかなか費用とかそういったことがネックで出馬できない。あわせて、15万円の供託金ということで、本当の意味でやる気のある方を促すということで、これは前向きに捉えてもいいと思います。

そして、今確かにこれによってお金がかかるということなんですが、これは私自身も含めまして、お金のかからない選挙をやっていくことが重要ではないかと思っておりますので、議員自ら率先してそういったことを啓発して、町民の皆さんの理解を得るということも、これは大切なことではないかというふうには認識しております。

○議長（川島功士君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは、公園環境維持協力金、出店者が出店しやすいようにというようなことでございます。

確かに伏屋議員さんが言われるように、先日のリバーサイドカーニバルにつきましては、1テント1万円というようなことで徴収をさせていただきました。今回このリバーサイドカーニバルも今までコロナ禍で中止をしており再開をしたわけですが、やはり今までと違うやり方、民間の方が主導でというようなことも含めまして新しいやり方でやらせていただきました。そのときに出店料をいただきます、全てその出店者側のほうで準備をしてくださいというような条件でやらせていただきました。もしテントがない場合には1万円で貸し出しますよというような形で、新たな形でやらせていただいております。

その際いろいろアンケートも取らせていただきましたら、やはりこの出店料は安いんじゃないかとか、テントはもっと高くてもいいんじゃないかとかという、逆にそういうような御意見もいただいております。この金額につきましても、今後いろいろと検討は進めていきたいというふうに思っております。

それとあと、出店しやすい体制ということでございますが、この社会実験につきましては、今リバーサイドタウンかさまつ計画に基づきまして、官民連携による公園のにぎわいを創出するためにいろいろと進めております。この令和5年度の後半には、都市・地域再生等利用区域の指定を申請して進めていきたいと思っておりますので、そういうような形でどんどん公園に

出店しやすいような体制はつくっていききたいというふうに考えております。

○議長（川島功士君） ほかに歳入全般についてはありませんか。

〔挙手する者あり〕

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） すみません、今のみなと公園、それからトンボ天国、また松枝でいえば運動公園などありますが、他の団体、いってみれば町が主催や町の皆さんの主催でやる場合はそのままテント代とかということなんですが、よその団体がみなと公園を借りて催物をやろうとするときなどの借り料のようなのは定まっているのでしょうか。とてもいい会場なので、共産党でいいますと赤旗まつりなどの会場として使えるような会場でもあると思うんですが、他の団体とかでもそういう形で、ここでこの会場を借りてやれるということになるには、その考え方はどのように、今のところ町内で使うことしか考えられていないように思っておるんですけど、他町からの借りだとか、そういうことについての貸し借りができる状況はあるでしょうか。

○議長（川島功士君） 田島建設部長兼水道部長。

○建設部長兼水道部長（田島茂樹君） お答えいたします。

他の団体というのをおっしゃられましたが、都市計画公園という定めがございます、そのような場合ですと、営利目的等々、その目的外使用というものは今認められておりませんので、町主催であったりとか、商工会が主催であったりとか、そのような町との連携が取れる団体であればお貸しはすることができます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） ということは、その他の団体の貸し借りはないと、できないという考え方とっていいですか。

○議長（川島功士君） 田島建設部長兼水道部長。

○建設部長兼水道部長（田島茂樹君） お答えいたします。

自由使用で使っていただく分につきましては、団体ではなくして、例えば運動公園なんかでいいますと、よその保育園・幼稚園からの遠足、団体でお見えになられましても、使用者に迷惑がかからない程度であればお貸しするというような項目で貸してはおりますが、今おっしゃられるような組織的な団体につきましては審査等も必要になるかもしれませんが、今のところお貸しすることができません。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） ということは、町の保育所の遠足で使うとかそういうときは申請を受

けてお貸ししていらっしゃると、そういう制度があるというふうに思っておっていいですか。

○議長（川島功士君） 田島建設部長兼水道部長。

○建設部長兼水道部長（田島茂樹君） お答えいたします。

そのとおり届出を出していただいておりますので。

○議長（川島功士君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

1 番 間宮寿和議員。

○1 番（間宮寿和君） 歳入の税収というところに関わってくるとい、ちょっとお聞きしたいんですが、ふるさと納税なんですけれど、以前ちょっとお聞きしたときに、いわゆるふるさと納税で寄附をいただく金額と、逆に今度は笠松町民で他県へのふるさと納税をすることによって、今度は税収というものが笠松町として減ることになるわけですが、その辺りが今ちょうどチャラぐらいというか、そのぐらいでということをやちょっとお聞きしたんですけど、もしその具体的な数字が分かれば教えていただきたいです。

と同時に、これからこれは微妙なところでなんですけど、ふるさと納税をするなということとは言えることではないと思うので、町民がふるさと納税をしていくということに対してはしょうがないというか、いいと思うんですが、その分もちろん税収は減ることになるので、代わりにと言っちゃあなんですけど、やっぱり笠松町としてふるさと納税をもっともっと力を入れて、そちらの収入を増やしていかないとマイナスになっていってしまうおそれが出てくるので、ぜひふるさと納税のほうの何かまたプラスにするような、そういう企画等があれば一緒に教えていただければと思います。

○議長（川島功士君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それではお答えをさせていただきます。

まず、ふるさと納税で令和3年度の寄附と令和4年度の市町村民税の関係で御説明をさせていただきます。寄附金額から返礼品とか決済手数料等々の経費を差し引いた額と令和4年度の市町村民税の控除額を比べますと、差引きをしまして125万円ほどの増というかプラスというような状況でございます。

ふるさと納税、年々寄附を全国からたくさんいただいております。これからも笠松らしい返礼品をラインナップいたしまして、さらに全国に笠松をPRしてどんどん寄附を増やしていきたいと思っております。というような形で寄附を増やせていけたらなあというふうで思っているところでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 1 番 間宮寿和議員。

○1 番（間宮寿和君） 先ほど言いました、今125万ということで逆にこれがもっともっと増え

ていかないと今後マイナスになっていってしまうおそれもありますので、というところで1つ、ふるさと納税の経費というところも含めてなんですけど、例えば送料とかケース代とか、そういうのは各店舗にお任せしてあるような気がするんですけど、例えば1送料にしても、笠松町さんがクロネコヤマトさんと提携をしてすごく安い送料を設定してもらえれば、そういう送料というものも各店舗でそれを生かして安い送料で動かすとか、例えばケース、段ボール、袋もそうですけれど、笠松町としてどこかと提携することで、ケースをすごく安く作ることができたよとか、袋をすごく安く買うことができるよというような、そういうようなことをもししていただければ、その各店舗が全部そこで買うとか、送料を安くすることで経費をまた抑えられることで、今度はふるさと納税の経費というところへ反映できることも思うんですが、その辺りはどうでしょうか。

○議長（川島功士君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えをさせていただきます。

実は、運送屋さんとかそういう件については以前も検討したことがございます。そうしますと、実はそこでお礼の品を提供しているところにいろいろ確認をしましたら、やはり企業さんそれぞれが提携している運送屋さんがありますし、段ボールとかいろんなケースについてもそれぞれがあるということで、なかなかそれを町が提携をして統一するというのが難しかったということで、現状のまま今事業主さんが提携をしているところで郵送、段ボール等々をやっていただいているという状況でございます。

○議長（川島功士君） ほかに歳入全般について質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

ほかに質疑がないようですので、歳入についての質疑は終わりにいたします。

次に、一般会計予算書9ページ、第2表、地方債についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

ないようですので、次に参ります。

一般会計全般にわたるものについての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

9番 安田敏雄議員。

○9番（安田敏雄君） 歳出ってやらへんのか。

○議長（川島功士君） いや、これは歳出でもいいです。

○9番（安田敏雄君） すみません、歳出のほうで少し全般についてちょっとお聞きしたいと思えますけれども、せんだつての質疑で町長さんも6月に再選を目指して頑張っておられますが、この予算に対して反対するわけではないんですが、少し見直す、令和5年度から令和6年度に

向けてこの歳出面で笠松町の財政を見てみると、やはり少しでも削減するところはしていかなきゃいかんなあというふうに私は思っていますが、その中で少し教えていただきたいのは、歳出の18ページのほうで、企画費の中のまちづくり事業とか、それから43ページの体育施設費、先ほども子ども会とか部活動の問題、そういうようなことで議員の先生方から少し質問があったように、大変このまちづくり事業においても、町長さんの思いとか岐阜の町、県下ほとんどそうなんです、F C 岐阜の広告料79万とか、バスケットスーパースホームタウンの55万円とか、それは本当にスポーツを愛する子供を育てるには、また我々もスポーツをもちろんやってきて、やはり子供を成長させるには勉強も大事ですけれども、スポーツをしっかりと人と人との付き合いをやっていくには、先ほども部活動の問題もありましたし、子ども会の問題もありましたけれども、そんなふうで、なかなかF C 岐阜にしても、バスケットのスーパースにしてもJ 3からJ 2に上がるのもなかなか大変なことだし、バスケットにしてもなかなか勝率5割まで持っていくのが大変のようなふうで、こういうものもやはり断るわけにもいかんと思いますが、これは担当の部長では返答できないかも知れませんが、町長さんも来年度また令和6年度に向けてこういうものをどういうふうにしていく、これからもやはり岐阜県知事、古田知事さんのほうから県下はほとんど出していらっしゃると思いますけど、どういうふうな考えを持ってみえるのか、まだまだほかにお金を使えるところがたくさんあるんじゃないかと思います。

体育協会の補助金の問題でも、ほかの市町なんかは300万円、500万円もらうところもあるように聞いておりますし、少しでも町民参加をしていただけるスポーツに対してのイベント、そういうのにもお金を出したらどうかなあというふうに私は思っていますし、大変今町民大会をやっても人が集められません。野球も僕が学校を出てすぐのときは、町民野球も35チームあったんですね。今大体6チームになっています。その後ソフトボールも最初始めた頃は二十何チーム出たんですが、今ソフトボールのほうで加盟しているのも本当に6チームか7チームというようなことで、やはり転換の時期に来ているんじゃないかあと思っていますね。あとは小学生、中学生がいかにスポーツを愛してくれて部活動に参加して、体育系の部活がどんどん増えていくというようなことで、やはり転換の時期に来ているんじゃないかなあと思っていますし、今日もほかの議員からも質問があったように、部活動の地域移行も始まっております。岐阜県下もなかなか各教育委員会で努力されていると思いますけど、お隣の羽島市は先行して部活動の働き方改革から部活動の地域移行がもう進んでいるような状態ですので、それもどんどん進めていただいて、やはり経費がかかるのであり、町のほうもある程度後押ししていかなきゃいかんなあというふうに思っております。

そんな中、笠松町には本当に恵まれた運動場とか体育施設がほかの近隣の市町より倍以上持っているわけですね。前の広江町長の考えもあったんですが、多目的運動場やら米野運動場、

勤労青少年も全部のグラウンドを数すると大変多くのものを抱えていますので、今日も部活動の問題で父兄に負担がかかって、今サッカーなんかでも土・日になると3面サッカーが使っていますね。そんなふうで、そのサッカーの子供を見ているとやはり町外の方がほとんどじゃないかなと思っていますし、野球も今日も彦根総合高校が、笠松の子が甲子園で今頑張っています。そんなふうで、先ほど聞いたんですが、慶応大学にも笠松町の野球選手がおるそうですけども、本当にこれから部活動も大事ですけども、やっぱりクラブチームへ移行していくには何とか子供たちの父兄の負担を、クラブ活動があつて、クラブじゃなくて専用というのかグラウンドですね、野球もサッカーもほとんど土・日になるとグラウンドが大変なことになっていると思いますし、先ほど中学校の部活だと使用料がほとんど抑えていられるんですが、民間の外部から来たクラブチームはやっぱり使用料がたくさんで、クラブチームが使うと年間50万、60万今払っていらっしゃるクラブもあるそうです。

そんなふうで、これも令和5年度、令和6年度に向けて今指定管理者であそこの芝グラウンドは指定管理管理者制度になっていますが、何とか転換の時期に来ているんじゃないかなあというふうに思っていますので、今のF C岐阜にしてもスウーpsにしてもなしにするということじゃなくて、それに見合うようなやはり笠松町の青少年に対する部活動、また地域移行がもう目の前に来ていますので、そこら辺町長さんの考えをもって何とか父兄の負担を少なくして、せっかくこの笠松町はたくさんのグラウンドを抱えていますので、大変グラウンドも多ければやはり草も生える、それから岐環協に払わないかん、来ていただければ銭になる、払わないかんというようなことで、大変な経費もかかりますが、何とかあのグラウンドを、専用のグラウンドでもここのは野球で使って、ここはサッカーで使って、ここはソフトボール、ここはスポーツ少年団の野球のグラウンドというようなふうで、何とか考えていただけないかなあというふうに思っていますので、これも1年、2年でできないかも分かりませんが、やはり有識者を交えて体育施設、体育の授業、それから部活動、それから中学生の部活動、それも一緒に考えていただいて、体育施設の委員会をつくって、削減できるところは削減して、やっぱりもっともっと、ほかの市町に比べれば2万人足らずの人口で、本当にグラウンドをたくさん持っていますので、何とかよそから来ていただくのも大事ですし、また町内の小学生、中学生にスポーツに打ち込んでいただくには何とかいい方法を考えていきたいと思っています。

ちょっと長くなりましたけれども、町長さん、令和5年度、令和6年度、一遍どんなふうがいいのか、ちょっと私もどういうふうに持っていったらいいのかなかなか結論が出ませんが、とにかく今一般で使っていらっしゃる使用料が、ある団体に聞くと50万、60万年間払っているというようなことを聞いていますので、やはりそれもすごい父兄の負担になっていると思いますので、そこら辺一遍ちょっと町長さんか担当者が分かることがあれば聞きたいと思っていますので、申し訳ないですけど、ちょっと時間が長くなりましたけど、よろしくお願いします。

○議長（川島功士君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） ありがとうございます、いろんな御提言をいただきまして。

まず最初に、スポーツチームに対する支援ということに関しまして、確かに毎年協賛をさせていただいているんですが、それ以上に例えばスーパースデーズとバスケット教室を子供たちにやっていただいたり、最近ではチアリーダーの教室ということで非常に好評をいただいていますし、またイベント等にも参加して笠松町のPRという意味でもですし、またFC岐阜の場合は全県42市町こぞって応援するということでありますので、これは引き続きやらせていただきますし、また協賛金以上の地域貢献を私のほうからも求めていきたいと思います。

また、そうしたトップアスリートと関わることによって子供たちが、今ちょうどワールドカップやベースボールもやっていますが、この笠松から全国、そして世界で活躍する選手、アスリートが出ることによって、この笠松の名もまたもっともっと出てきますし、何よりも今の頑張っている子供たちがそういった選手を目標にして、ああ自分たちもスポーツに打ち込んでみようとか、あるいは今多様性と言われていますが、自分はやっと勉強は苦手だけどスポーツは得意だという、そういった子たちに新たな選択肢も与えられる、そういったスポーツを通しての健全育成と、そして子供たちに夢と希望を与える、こんなまちづくりを私自身も進めていきたいと思いますし、多分議員も一緒の気持ちだと思います。

その中で、やっぱり今御指摘がありました保護者の負担というのは、これは非常に大きな問題だと思います。私も昔、子供がそういったクラブチームとかスポ少、部活でやった場合、送迎とか、あるいはこの経費という問題は非常に子育て世代には大きな負担になっておりますが、グラウンドの使用料は大変重要な問題ですが、一方で言われるのは、特にクラブチームですと、笠松町の人がほとんどいないのに優先的に使うのはどうかという地元のチームからの声も実際のところあります。その辺の公平性を保ちつつ、皆さんのそういう負担を軽減するというのは、これはなかなか兼ね合いが難しいと思いますので、今議員から御提言がありましたように、こういった検討会みたいなのをスポーツ協会とか各種団体、スポーツ少年団等も含めましてうまく話し合いながら、確かに今までですと部活中心でしたが、実際のところスポーツ少年団、あるいは中学校の部活の運動系の部員数が減っているところを見ると、クラブチームに移行しているのは間違いないですし、今後ともそういった流れは続いていきますし、また中学校の部活の外部指導の問題も多分こういったクラブチームの指導者に頼らざるを得ない部分も出てくると思いますので、私が今の段階で述べるのは、笠松町を母体としたクラブチームに対してはやっぱり何らかの使用料の減免みたいなのもこれから視野に入れて検討していく段階に来ているのではないかと。そうすることによって、先ほどの話になりますが、笠松町のスポーツの土壌をよりよくして様々な大会で活躍できる選手を1人でも2人でも多く輩出することが笠松町全体のスポーツ競技力向上や振興にもつながると思っていますので、またこれからいろいろな皆

さんと協議しながら進めていきたいと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 9番 安田敏雄議員。

○9番（安田敏雄君） 町長さん、ありがとうございました。

本当にスポーツ、運動系がどんどん人数が少なくなっている、今大変中学校の部活も岐阜県下自治体の教育委員会の関係で、大分地域移行のクラブチームの外部委託が大分進んでいるようですので、また羽島郡も岐南町さんと笠松町さんが相談して前に進まんことには、笠松町だけでは進めないと思いますし、やはりそれには岐南、笠松がまたどのぐらいの支援をしていくのか、それはまた町長さんか教育委員会と話をさせていただくのが当たり前と思っております。

そんなふうで、令和5年度予算を通すわけですので、令和6年度また令和7年度に向けて、我々の時代も終わりますので、そんなふうでいい方向に、せっかくの笠松町のこれだけのグラウンドを抱えていますので、今各務原市もちょうど前渡ですか、自衛隊の河川敷のところにはすごい立派な河川敷の運動場がどんどんできておるようなふうですので、各務原市の専用グラウンドというようなことでやはりそこら辺の知恵も借りて、何とかこの部活動の地域移行の問題、また運動系の参加者の減少、いろんなことで大変この令和5年度、令和6年度でもう少ししっかりとやっていただくようにまた検討会なり、そういうものができましたらまた皆さん方で相談していただいて進んでいただきたいと思います。要望ということで置いておきますが、よろしく願いいたします。

○議長（川島功士君） 一般会計全般についての質疑はほかにありませんか。

〔挙手する者あり〕

6番 田島清美議員。

○6番（田島清美君） 36ページの空家等適正管理事業のところ、今本当に独居老人の方が多くて、その方が施設に入られるとそこが空き家になってしまうという、これは全国の問題ですけど、この場合は400万、4件見込まれているということで、それは要するに空き家を壊す費用ということの補助で、それはそれで大変いいと思うんですが、町長さん、この空き家を利活用するというようなそういった考えというのはお持ちですか。

○議長（川島功士君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 具体的な取組については、後ほど建設部長のほうから説明いたさせますが、もちろん利活用が大前提であります。除却ということになりますと、特定空家というどうしても危険なものは持ち主の方に処分というか除却を進めますが、程度のあるものはそこに新たに住んでもらうとか、あるいは店舗として活用してもらうとか、そういったことは積極的に進めていくつもりですし、実際にハウスサポートさんという民間の団体と連携しながら、意外と手前みそじゃあ、笠松町はそういった面では先進的な取組をしているんじゃないかというふ

うには自負しております。

じゃあ、部長のほうから。

○議長（川島功士君） 田島建設部長兼水道部長。

○建設部長兼水道部長（田島茂樹君） それでは、空き家の対策につきまして御説明させていただきます。

先ほど、今町長が申しましたようにハウスサポートさん、これは国土交通省の相談事業の補助金が採択されまして、ハウスサポートさんのほうに協定を結びまして着実に今進めておるような状態でございます。

これにつきましては、笠松町内につきましては約500棟の空き家がございます。そのうち100棟の空き家につきまして、適正な管理がされていない部分ということで確認はしておりますが、今年度につきましてはハウスサポートさんの協力を得ながら空き家相談会を実施しております。4回行いまして、19件の御相談がございました。その中にも、解体したい、相続の関係で登記をし直したい、また先ほど議員がおっしゃられましたように利活用したいというようないろんな御相談がございまして、いろんな形の中でハウスサポートさんと町と協力し合いながら話しを進めておるような状況でございます。

また、来年度につきましても引き続き行っていく予定はしておりますし、やはり持ってみえる方につきましては非常に苦勞されている部分等もございますので、誠意をもって今後も進めていきたいと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 6番 田島清美議員。

○6番（田島清美君） 先ほど来、町長さんの思いも聞かせていただいて大変いいなと思うんですけど、この笠松町を、特に本町通りのその辺りもこの間企画の方が観光周遊マップの制作等業務委託料にも575万ぐらいかけますよね。やっぱり今の飲食業界の掘り起こしとか、それとかみなと公園のほうとか歴史もすごく文化があるこの町なんですけど、やっぱり美濃市や犬山市とかと比べちゃうと、どうしてもちょっとにぎやかさがいいかなあとか、やっぱりそういう場合こういった古い空き家をもっと若い方におしゃれなショップをやってもらったりとか、そうやってもっともっと活性化するのが大変必要だと私は思うんで、ぜひ商工会とコラボしていただいて、そういった町を活性化していただけたらなあと思うんですけど、町長さんの考えを教えてください。

○議長（川島功士君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） ありがとうございます。

この話をすると1時間ぐらいかかりますので、ちょっと手短かに説明させていただきたいと思いますが、今回の議会でもこの笠松町の抱える大きな課題の一つに、いわゆる開発できる土

地が非常に少ないというのが大きな課題であります。特にこの笠松校区というのは名鉄の駅からも近いですし、今度大きなショッピングセンターもできる、また病院もある、またみなと公園とか非常にきれいな公園もあるということでポテンシャルは高いんですが、いざ家を建てようと思ったり、あるいはそこに住もうと思ってもそういった土地も建物もないというのが実情であります。なので、これは空き家を積極的に活用するか、あるいは古い空き家を除却して新しい宅地を開発していくということがもう大前提になります。そうしないとなかなか人口も増えないですしお店も増えない、イコール税収も増えないということで、私これはいろいろ、今回の議会も税収をどのように上げるかという話がありましたが、これが一番町にとっても固定資産税を上げる、あるいは交流人口を増やすという意味では一番有効な施策ではないかというふうに私自身は考えているわけであります。

こうした中、もちろんこれは行政だけではできない仕事であります。商工会はもちろんのこと、ありとあらゆる民間事業者の方々と連携をしつつ、ただ一方的に町、役場がメリットを得るんじゃなく、そういった業者の方、あるいは住んでいる方も満足していただくウィン・ウィンの関係をつくっていくことが重要ではないかと思っておりますので、もちろんそれにはもっとも我々も調査・研究、勉強をしていかなきゃいけないと思いますので、そういった意味で幅広く連携しつつ、笠松町のにぎわいづくりイコール定住促進、そして税収を増やして、それを教育とか福祉につなげていく、そういったまちづくりをまた議会の皆さんと一緒に進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（川島功士君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

延会 午前11時15分